

## 伐採及び伐採後の造林の届出書 チェックリスト

※確認欄のどちらかを○で囲んでください。

① 確認事項	確認		備考
1 5条森林（地域森林計画の対象となっている私有林）である	はい	いいえ	地域森林計画区域は宮崎県のホームページで確認できます。（宮崎県ホームページ>しごと・産業>林業>森林計画）
2 保安林又は保安林施設地区内における伐採である	はい	いいえ	宮崎県東臼杵農林振興局林務課で確認できます。「はい」の場合、東臼杵農林振興局林務課への手続きが必要です。
3 開発行為や森林以外への転用に伴う伐採である	はい	いいえ	1ha以上（太陽光発電施設設置を目的とする場合0.5ha以上）の開発や森林以外への転用に伴う伐採は、東臼杵農林振興局林務課への手続きが必要です。0.2ha以上1ha未満の開発の場合は、市環境政策課への手続きも必要です。
4 森林経営計画対象の森林である	はい	いいえ	森林所有者や耳川広域森林組合日向支所に確認してください。事後に「森林経営計画に係る伐採等の届出」が必要です。
5 過去5年以内に森林整備事業関係の補助金を受給している	はい	いいえ	耳川広域森林組合日向支所で確認できます。「はい」の場合は、補助金の返還が生じることがあります。
6 森林病虫害等防除法、道路法に係る伐採である	はい	いいえ	「はい」の場合は、伐採及び伐採後の造林の届出書の提出は不要です。
7 砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、河川区域内の伐採である	はい	いいえ	宮崎県日向土木事務所で確認できます。「はい」の場合は、日向土木事務所への手続きも必要です。
8 自然公園法に定める国定公園内の伐採である	はい	いいえ	「はい」の場合は、日向市環境政策課で手続きも必要です。

② 共通事項の記載内容	確認		備考
1 届出年月日	記入済	未済	伐採を開始する前90日から30日までに提出が必要です。届出日から伐採を開始する日までの期間を30日以上としてください。
2 「森林所有者、伐採する者、伐採後に造林する者」の住所、氏名、電話番号	記入済	未済	連名により提出してください。
3 森林の所在場所	記入済	未済	伐採する森林の所在地を全て記入してください。なお、林小班は分かる場合のみ記入してください。

③ 伐採の計画の確認事項	確認		備考
1 伐採面積	記入済	未済	小数点第2位まで記入してください。（第3位を四捨五入）また、人工林及び天然林面積の内訳を記入してください。
2 伐採樹種	記入済	未済	スギ、ヒノキ、クヌギなど、伐採する樹種の全てを記入してください。
3 伐採齢（樹種別）	記入済	未済	伐採する樹種ごとに林齢を記入してください。林齢が異なる場合は最も小さい林齢から大きい林齢を「〇年生～〇年生」のように記入してください。＜参考＞日向市森林整備計画において、伐採できる林齢の下限はスギ35年、ヒノキ40年、マツ30年、その他針葉樹40年、クヌギ・ナラ類10年、その他広葉樹10年となっています。なお、日向市森林整備計画で「長伐期施業を推進すべき森林」などに指定されている森林は、伐採できる林齢の下限が樹種ごとに上記と異なります。
4 伐採方法・伐採率	記入済	未済	【伐採方法】該当する伐採方法に○を記入してください。【伐採率】立木材積による伐採率を記入してください。＜参考＞森林整備計画で定めている伐採率の範囲内（間伐35%以下、択伐30%以下（人工造林を行う場合は40%以下））
5 作業委託先	記入済	該当なし	「立木の伐採の権限を有する者」（伐採する者）が伐採に係る作業を他者に委託する場合は、委託先の住所・氏名を記入してください。
6 集材・搬出方法	記入済	未済	<b>搬出経路を明示した搬出計画図を添付してください。なお、位置図又は区域図に搬出経路を図示した場合は、提出不要です。</b>
7 路網新設の有無	記入済	未済	「有」の場合は幅員と延長を記載してください。
8 伐採の期間（年次別）	記入済	未済	伐採期間と面積を年次別に記入してください。【記入例】令和5年10月1日から令和6年3月31日に5haを伐採する場合 令和5年10月1日～令和5年12月31日（3ha） 令和6年1月1日～令和6年3月20日（2ha）
9 備考	記入済	該当なし	仲介人がある場合、土地と立木の所有者が異なる場合は、仲介人や立木所有者の住所・氏名・連絡先を記入してください。

④ 造林計画の確認事項	確認		備考
1 造林面積（A+B）	記入済	未済	合計の面積（A+B）は、伐採面積と同じになります（伐採する森林の一部を転用する場合を除く。）。
2 天然更新補助作業の有無	記入済	該当なし	当該作業がある場合は、作業内容の○を記入してください。なお、その他の作業がある場合は（ ）に記入してください。

3	造林期間	記入済	未済	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人工造林：伐採が終了した年度の翌年度から起算して2年度間</li> <li>●天然更新：伐採が終了した年度の翌年度から起算して5年度間</li> <li>●5年後において的確な更新がなされていない場合：天然更新期間の最終年度の翌年度から起算して2年度間</li> </ul> <b>【記入例】</b> 令和5年12月6日に伐採が終了した場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人工造林 令和6年4月1日～令和8年3月31日</li> <li>・天然更新 令和6年4月1日～令和11年3月31日</li> <li>・5年後において的確な更新がなされていない場合 令和11年4月1日～令和13年3月31日</li> </ul>
4	造林樹種及び樹種別面積・本数	記入済	未済	人工造林の場合は、樹種別に面積と本数を記入してください。 <参考>日向市森林整備計画における植栽本数は次のとおりです。 スギ1,500～3,000本 ヒノキ1,500～3,500本 クヌギ500～3,500本
5	作業委託先	記入済	該当なし	造林の権限を有する者（伐採後に造林する者）が造林作業を他者に委託する場合は、委託先の住所・氏名を記入してください。
6	鳥獣害対策	記入済	未済	「防護柵の設置」や「用齡木保護の設置」などの鳥獣害対策を記入してください。対策をしない場合は「対策なし」と記入してください。
7	5年後において的確な更新がなされていない場合	記入済	該当なし	5年後に更新がなされていない場合、森林以外の用途に転用されていない場合、その後2年以内に植栽または天然更新補助作業を行う必要があります。
8	伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途	記入済	該当なし	伐採後の森林を森林以外に転用する場合は、転用後の用途と転用する面積(ha)を記入してください。なお、0.2ha以上1ha未満の開発等については、市環境政策課への手続きが必要になります。
9	適合通知書又は確認通知書の交付(要・不要)	記入済	未済	適合通知書や確認通知書の交付が必要な場合は、「要」に○を記入してください。

⑤添付書類の確認事項		確認		備考
1	誓約書(様式第2号)	添付済	未添付	<b>【必須】</b>
2	伐採及び伐採後の造林の届出書チェックリスト(様式第3号)	添付済	未添付	<b>【必須】</b> このチェックリストに記入の上、届出書に添付してください。
3	届出対象森林の位置図及び区域図	添付済	未添付	<b>【必須】</b> 位置図：届出対象森林の位置を特定できる図面 区域図：伐採する森林の区域の外縁を明示した図面 (森林計画図、字図(重図)、地籍図などに図示) ※区域図で森林の位置が特定できる場合は位置図を省略できます。 ※森林計画図は県ホームページ(①-1参照)から取得できます。重図は市役所市民課で、地籍調査終了地区の地籍図は林業水産課で有料で取得できます。
4	届出者である法人・団体・個人の証明となる書類	添付済	未添付	<b>【必須】</b> 法人：法人が実在することを証明するための情報を記載した書類(登記事項証明書、法人番号を記した書類等のいずれかの写し) 団体：代表者の氏名、規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類(規約等がない場合は、代表者個人として届出を行うことになります。) 個人：氏名と住所を証する書類(住民票、個人番号カード、運転免許証などのいずれかの写し)
5	届出対象森林の土地の登記事項証明書またはこれに準ずるもの	添付済	未添付	<b>【必須】</b> 届出対象森林の土地の所有権または伐採後の造林をする権限を有することを証する書類(土地の登記事項証明書、固定資産税納税通知書、遺産分割協議書、贈与契約書、造林に係る受委託契約書等のいずれかの写し)
6	境界確認を行ったことを証する書類	添付済	未添付 省略	<b>【一部省略可】</b> 届出者が届出対象森林の土地に隣接する森林の土地所有者と境界確認を行ったことを証する書類(双方が署名した境界確認書、隣接森林所有者の現地立会写真など(様式は任意))。ただし、次の場合は添付を省略できます。 ①路網の作設や施設の保守等のため、線状や単木的な伐採を行う場合など、隣接する森林の土地との境界に接していないことが明らかな場合 ②明確な谷や尾根等の地形、道路、柵等の地物により境界を判断できる場合、地籍調査済みで境界杭が存在している場合、林相等により境界が明らかな場合など、隣接する森林の土地との境界が明らかな場合 ③伐採開始時までに境界確認を行うことを明らかにした書類、業界団体等が作成した行動規範等に基づく境界確認を行うことを明らかにした書類(境界確認の誓約書等)を提出した場合。ただし、届出者が過去3年の間に伐採に係る指導、勧告、命令を受けていた場合(他の市町村で受けていた場合を含む。)は、添付書類の省略は認められません。
7	届出対象森林の伐採に関し、他の行政庁の許可等が必要な場合の申請状況等を記載した書類	添付済	該当なし	<b>【該当する場合】</b> 他の行政庁への許認可が申請前や申請中の場合は、許認可等の種類、申請先、申請(予定)年月日を記載した書類を提出してください(様式は任意)。既に許認可等があったものは、その写しを提出してください。
8	届出者が土地の所有者でない場合、当該森林を伐採する権限を有することを証する書類	添付済	該当なし	<b>【該当する場合】</b> 立木売買契約書、伐採に係る同意書・承諾書、伐採に係る受委託契約書、遺産分割協議書、贈与契約書などのいずれかの写しを提出してください。
9	搬出計画図	添付済	該当なし	搬出経路を明示した搬出計画図を添付してください。なお、位置図又は区域図に搬出経路を図示した場合は、提出不要です。(③-6参照)
10	市長が必要と認める書類			市担当者から別途指示があった場合は提出してください。

収受印押印欄
--------

記入年月日 年 月 日

記入者氏名

確認者氏名(市担当)